

入札制度が変わりました

- 暴力団員等[※]や、役員に暴力団員等[※]がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等[※]から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「自己の計算において・・・ありません」ののチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月26日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月10日から 令和 8年 6月17日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月24日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 8日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月29日 午前 9時10分から 令和 8年 7月 3日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件目録

- 1 所在 久喜市栗橋東二丁目
地番 2528番1
地目 宅地
地積 469.80平方メートル
- 2 所在 久喜市栗橋東二丁目 2528番地1
家屋番号 2528番1
種類 店舗 居宅
構造 木鉄骨造瓦葺鉛メッキ鋼板葺2階建
床面積 1階 203.97平方メートル
2階 56.85平方メートル
- (現況)
- 床面積 1階 約211.47平方メートル
2階 約73.78平方メートル
- (附属建物)
- 符号 1
種類 車庫
構造 木造瓦葺鉛メッキ鋼板葺平家建
床面積 19.87平方メートル



物件明細書

令和 8年 5月11日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者及び本件債務者が占有している。本件債務者の占有権原は使用借権と認められる。

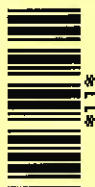
5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地(地番2472番1)との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



11

物 件 目 録

- 1 所 在 久喜市栗橋東二丁目
地 番 2528番1
地 目 宅地
地 積 469.80平方メートル
- 2 所 在 久喜市栗橋東二丁目 2528番地1
家屋 番号 2528番1
種 類 店舗 居宅
構 造 木鉄骨造瓦葺鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 203.97平方メートル
2階 56.85平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1階 約211.47平方メートル
2階 約73.78平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1
種 類 車庫
構 造 木造瓦葺鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 19.87平方メートル



令和7年(ケ)第312号
令和8年1月9日受理
令和8年3月25日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 田 尻 伸 行

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 久喜市栗橋東二丁目
地 番 2528番1
地 目 宅地
地 積 469.80平方メートル
- 2 所 在 久喜市栗橋東二丁目 2528番地1
家屋 番号 2528番1
種 類 店舗 居宅
構 造 木鉄骨造瓦葺鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 203.97平方メートル
2階 56.85平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1
種 類 車庫
構 造 木造瓦葺鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 19.87平方メートル



その他の事項

■ (物件1関係)

- 1 本件土地の南側に隣接する2528番13の土地は、久喜市の所有であり、現況は公衆用道路である。
- 2 本件土地上に電柱あり(写真①)。
- 3 西側に隣接する2472番1との境界が不明確である(写真⑨、⑩)。

(物件2関係)

- 1 1階に約7.50㎡の増築部分あり。
- 2 2階に高さ1.5メートル以上の屋根裏収納あり(約7.56㎡ 写真⑧)。
- 3 上記屋根裏収納部分も含め、2階に約16.93㎡の増築部分あり。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者代表者兼所有者の子)	本件建物には、私が住んでいます。母は現在施設に入っています。 債務者会社は、本件建物を無償で使用しています。 本件土地の境界について、争いごとはありません。 <p style="text-align: right;">以上</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

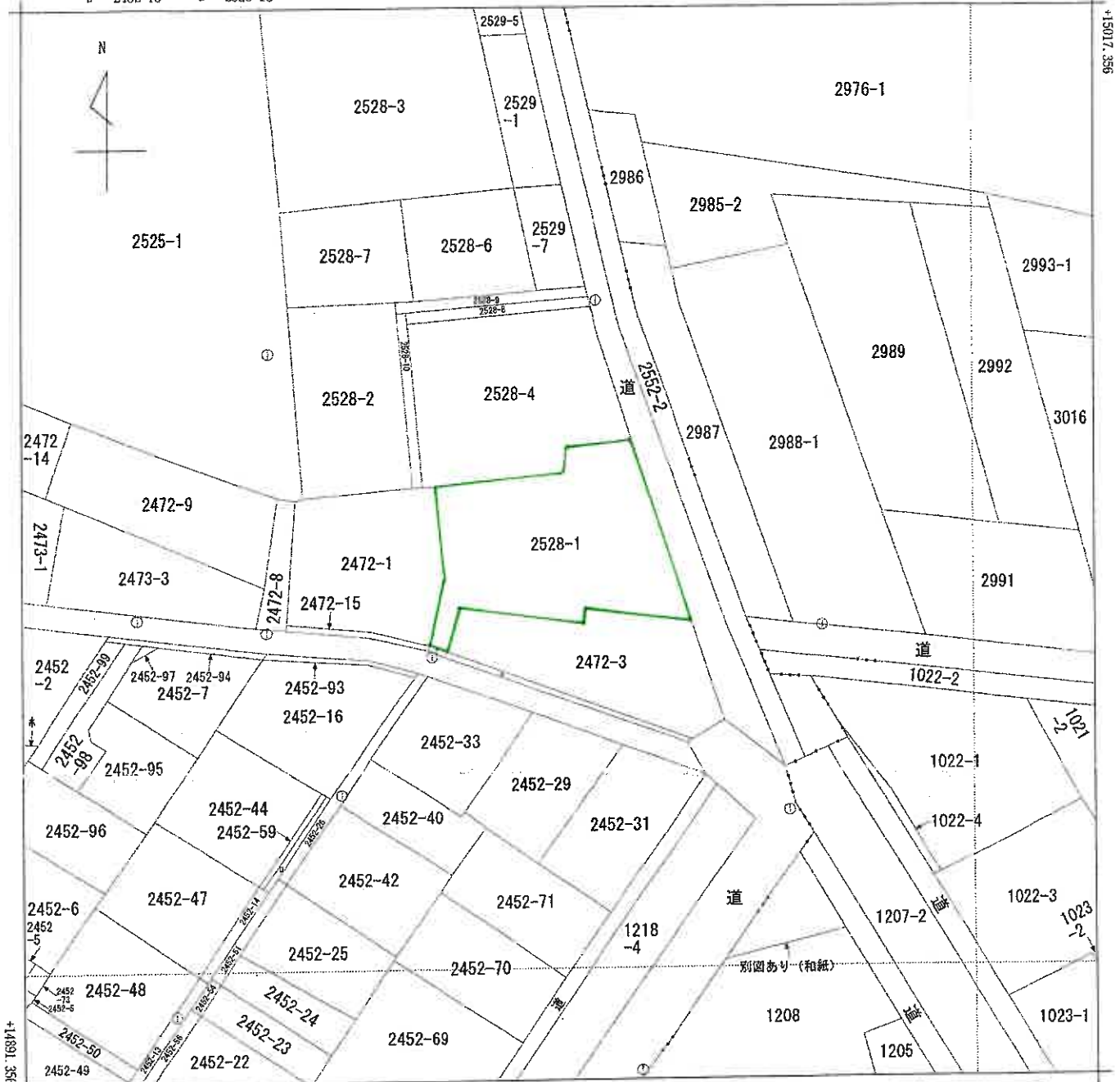
- 占有関係については、関係人の陳述及び現況から、本報告書記載のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年1月27日(火) 9:45-10:00	物件所在地	臨場・外観撮影・不在連絡文書投函等
令和8年2月5日(木) 15:00-16:35	物件所在地	臨場・屋内等調査・Aと面談(評価人同行)
令和8年3月17日(火) 11:10-11:20	さいたま地方法務局 熊谷支局	件外土地の登記事項証明書取得
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-12003.126 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	久喜市栗橋東二丁目		地番	2528番1				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面	種類	地籍図
作成年月日	昭和50年3月		備付年月日(原図)			補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方務局久喜支局管轄)

令和7年11月6日

さいたま地方務局

地図整理番号：M94205

登記官

(1/1)

A3判をA4判に縮小

(7 枚目)

登記年月日：平成20年1月9日

4076487

積測量

地番 2528-1,-13

土地の所在 北葛飾郡栗橋町東二丁目

久喜市栗橋町東二丁目

求積表

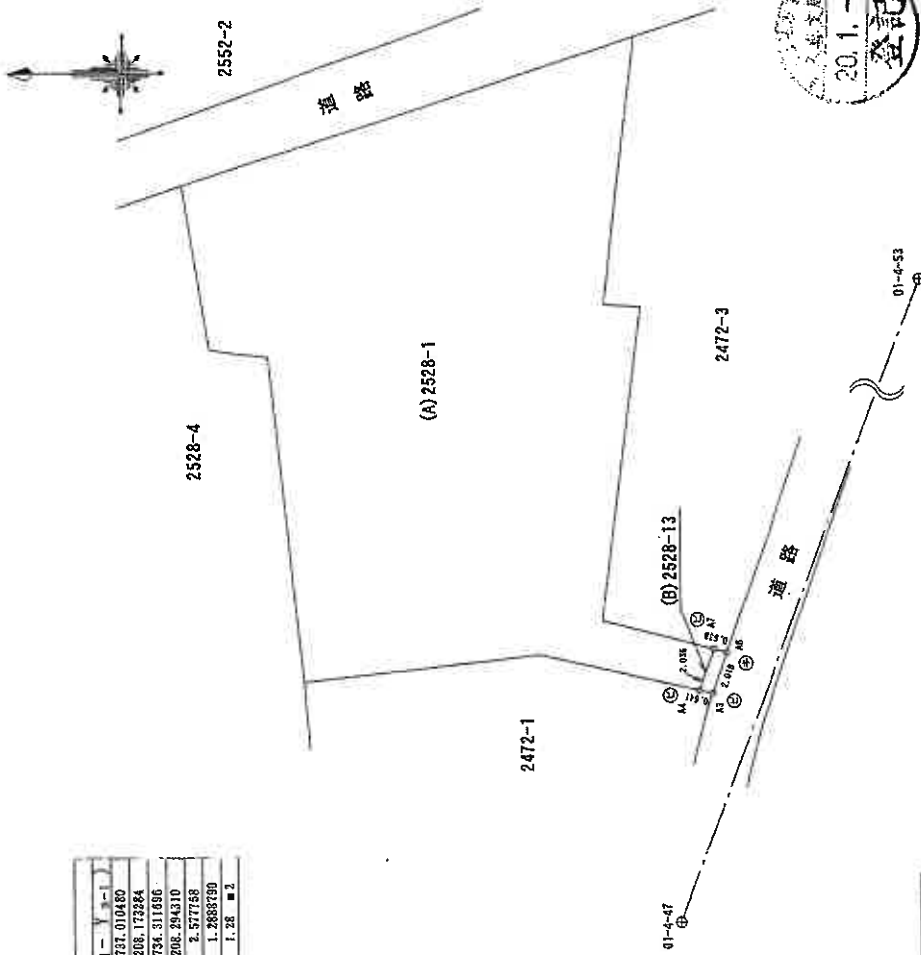
地番	(B)2528-13	X _n	Y _n	Y _{n+1}}	p-1	p	Y _{n+1}}	Y _n	Y _{n+1}}	Y _n
NO										
A4		14842.640	-11566.385	2.057			30737.010480			
A7		14841.946	-11564.471	1.754			25208.132284			
A8		14841.328	-11564.631	-2.057			-30736.311686			
A3		14822.015	-11566.523	-1.754			-26208.294310			
			合計				2.577758			
			合計				1.288790			
							1.28			m ²

地番	(A)2528-1	面積	現地
公簿		469.8011210	
471.09		1.288790	469.80
		地積	m ²

地番	面積
(A)2528-1	469.8011210 m ²
(B)2528-13	1.288790 m ²

座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
01-4-47	14943.616	-11987.326	栗橋町基準点
01-4-53	14925.966	-11921.295	栗橋町基準点



凡例	境界線の種別	記号	境界線の種別	記号	境界線の種別
石	コンクリート	杭	プラスチック	杭	金属の種別
金	属	紙	属	計	金属の種別
列					金属の種別

作製者

申請人

代理人

被代理人

冊尺 1/250

測	地	系	世界測地系
量	種	系	区系

(平成19年10月30日作製)

A3判をA4判に縮小

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方裁判所 久喜支庁管轄)

令和7年11月6日

さいたま地方裁判所

登記簿

(8 枚目)

登記年月日：平成13年7月30日

4025780

各階平面図

家屋番号 2528-1

建築物の所在
北越前郡栗橋町東二丁目2528番地1
久喜市栗橋東二丁目

H 13.7.30
建築物各階平面図

主1階平面図

イ	4,900 x 0,910	4,459,000
ロ	8,730 x 6,050	52,818,500
ハ	3,800 x 0,100	0,190,000
ニ	4,050 x 1,900	7,497,500
ホ	9,380 x 1,250	11,537,400
ヘ	6,470 x 0,970	6,215,900
ト	1,700 x 0,200	0,170,000
チ	2,350 x 0,350	0,822,500
リ	13,270 x 7,280	10,140,250
ル	9,630 x 1,200	11,556,000
合計		203,970,650

床面積 203.97㎡

主2階平面図

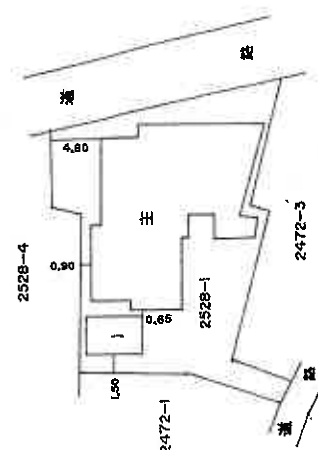
イ	4,240 x 0,910	3,858,400
ロ	7,250 x 7,200	52,299,400
合計		56,157,800

床面積 56.16㎡

附1平面図

イ	5,460 x 3,640	19,874,400
合計		19,874,400

床面積 19.87㎡

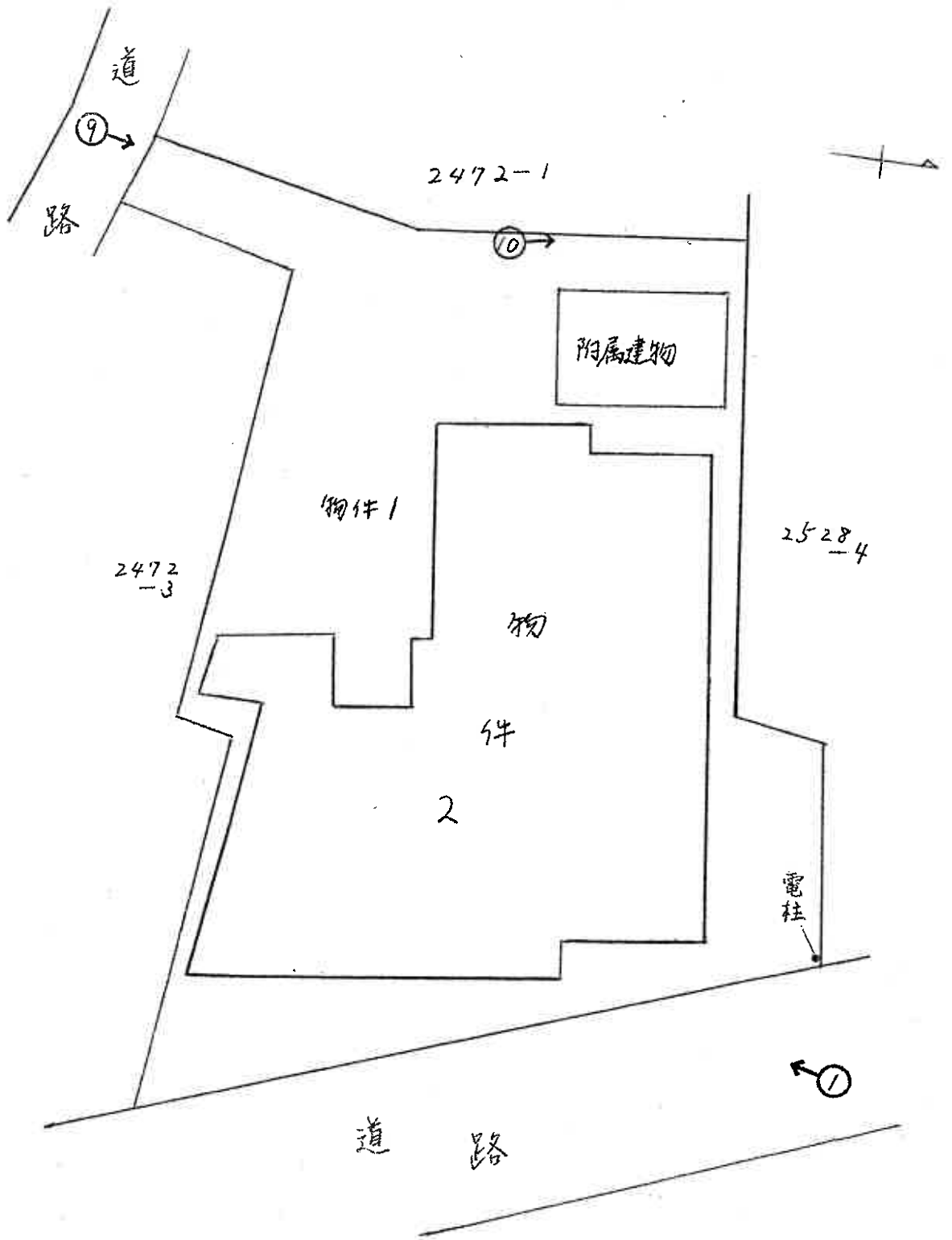


A3判をA4判に縮小

作製者 土地調査家屋調査士会
 13 年 7 月 18 日 (平成) 作製
 縮尺 1/250
 申請人
 縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (さいたま地方事務所登記支局管轄)
 令和7年11月6日 さいたま地方事務所 登記官

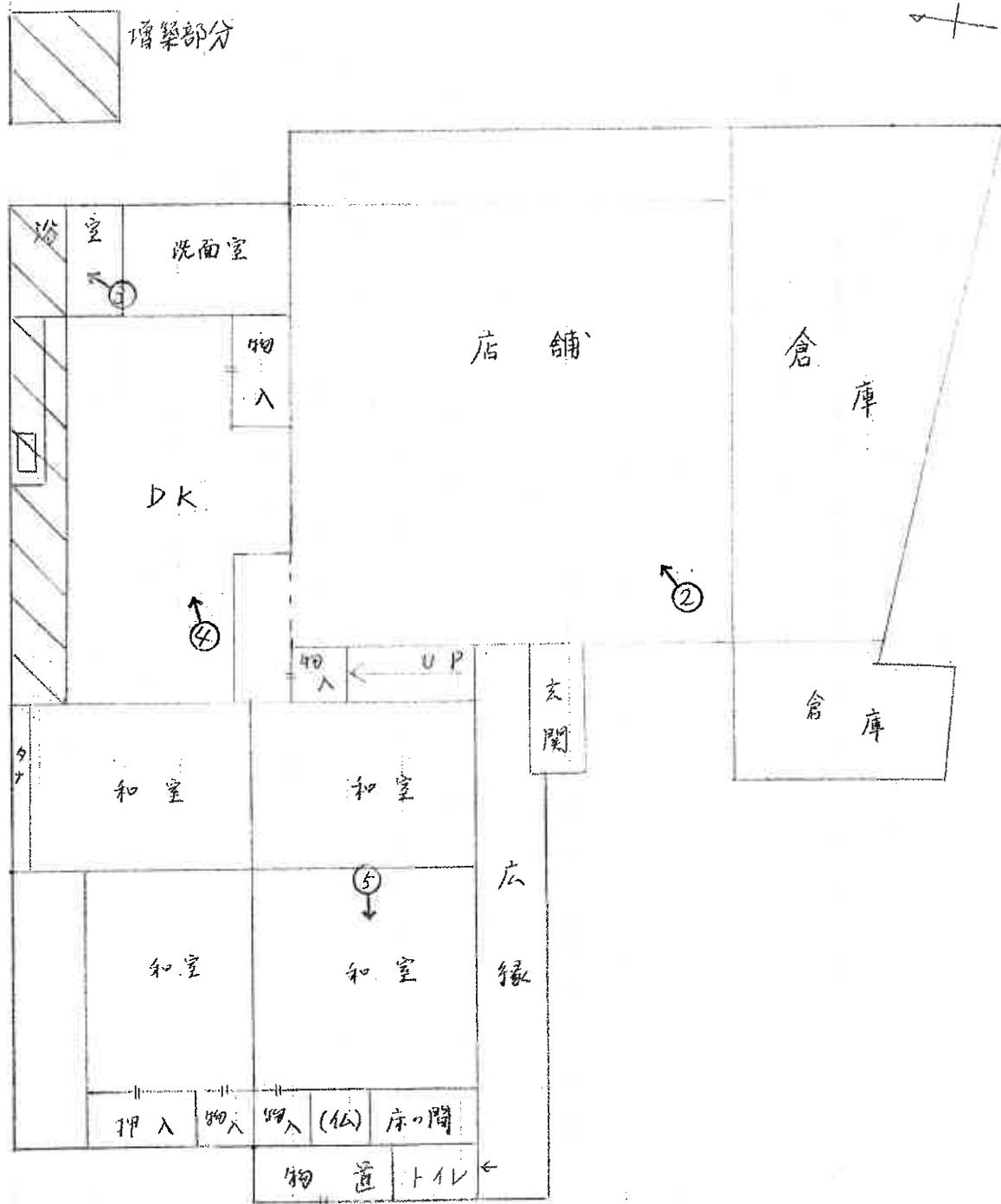
土地建物位置関係図



♂ 写真撮影位置

(10 枚目)

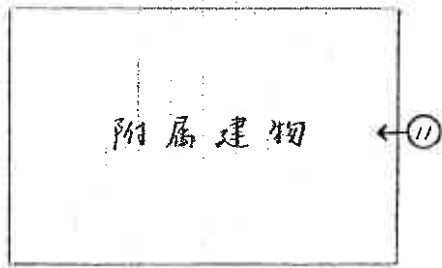
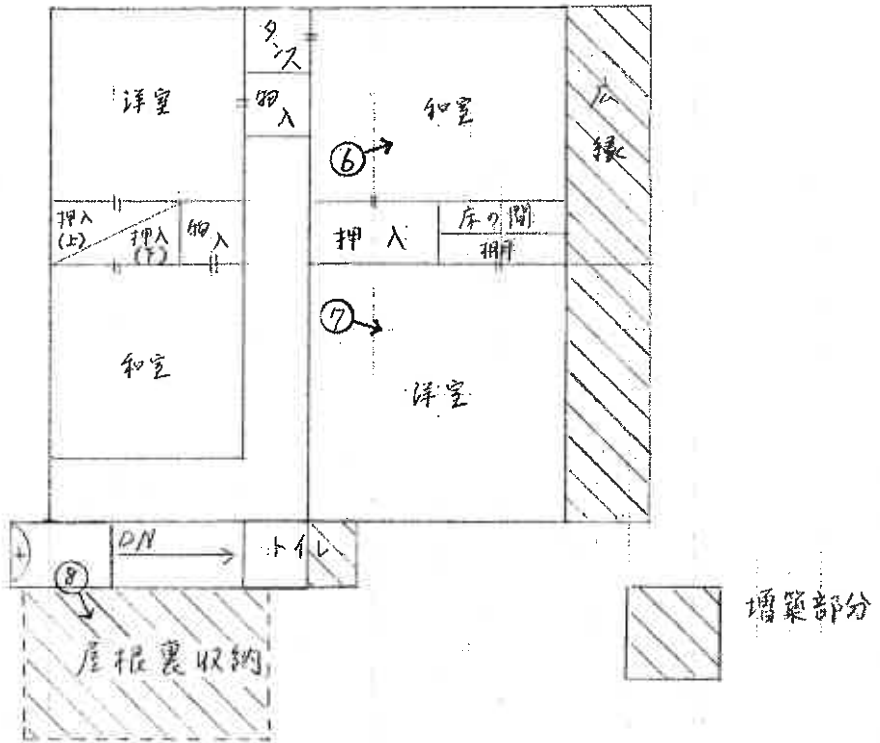
建物見取図(1階)



♂ 写真撮影位置

(// 枚目)

建物見取図(2階)



♂ 写真撮影位置



①



②



③



4



5



6



7

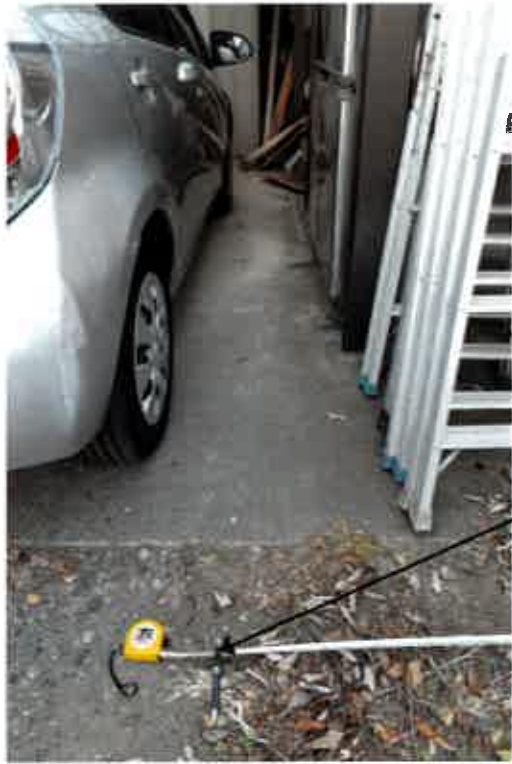


8



9

(15 枚目)



10

附属建物西側面
から1.5m



11

令和7年 (ケ) 第312号
令和8年 2月 5日 現地調査
令和8年 4月 10日 評 価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
石 井 依 子

物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 久喜市栗橋東二丁目 |
| | 地 番 | 2528番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 469.80平方メートル |
| 2 | 所 在 | 久喜市栗橋東二丁目 2528番地1 |
| | 家屋 番号 | 2528番1 |
| | 種 類 | 店舗 居宅 |
| | 構 造 | 木鉄骨造瓦葺鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 203.97平方メートル
2階 56.85平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 車庫 |
| | 構 造 | 木造瓦葺鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 19.87平方メートル |



第1 評価額

一 括 価 格	
金6,570,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金2,880,000円
物件2 (建物)	金3,690,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 地 地 地 在 番 目 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 家 屋 番 種 構 号 構 床 面 積 在 号 類 造 積	別紙物件目録記載のとおり	1階 約211.47㎡ (未登記増築約7.5㎡含む) 2階 約73.78㎡ (未登記増築約16.93㎡含む)
物件 番号	特 記 事 項		
1	西側隣接の地番2472番1の土地との境界が不明確なため、測量を要する。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR宇都宮線「栗橋」駅の東方約610m(直線距離)に位置する。	
付近の状況	市立栗橋小学校前の通り沿いに、戸建住宅を中心として、個人商店等も見られる住宅地域。個人商店については閉店されたものも見られ、商況は弱い。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% なし 特になし
画地条件	地形 地勢 その他	469.80㎡ 不整形 概ね平坦 特になし
接面道路の状況	東約5.3m～6.2m(学校敷地沿いの歩道も含めると約7.5m)舗装市道(建築基準法上の道路)にほぼ等高接面 南約3.3m舗装市道(建築基準法上の道路)にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：なし 下水道：なし ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・西側隣接地(地番2472番1)との境界が不明確である。 ・公共下水道は前面道路に整備済みであるが、接続工事はなされていない模様。 ・電柱が存するが、価格に与える影響はないと判定した。 	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物																								
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	<p>建築年月日（登記記載）：昭和25年3月1日新築 昭和59年増築</p> <p>経 過 年 数：約76年</p> <p>経済的残存耐用年数：—</p>																								
仕 様	<p>構 造：木・鉄骨造</p> <p>屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺</p> <p>外 壁：モルタル、亜鉛メッキ鋼板、その他</p> <p>内 壁：クロス貼り、合板、京壁、繊維壁、その他</p> <p>天 井：クロス貼り、化粧ボード、その他</p> <p>床：塩ビシート、フローリング、畳、その他</p> <p>設 備：電気、給排水等</p> <p>その他：特になし</p> <p>※アスベストの存否は不明</p>																								
床面積（現況）	<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">登 記</th> <th></th> <th style="text-align: center;">未登記増築</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1階</td> <td style="text-align: right;">203.97 m²</td> <td style="text-align: center;">+</td> <td style="text-align: right;">7.50 m²</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">211.47 m²</td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td style="text-align: right;">56.85 m²</td> <td style="text-align: center;">+</td> <td style="text-align: right;">16.93 m²</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">73.78 m²</td> </tr> <tr> <td>延</td> <td style="text-align: right;">260.82 m²</td> <td style="text-align: center;">+</td> <td style="text-align: right;">24.43 m²</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">285.25 m²</td> </tr> </tbody> </table>		登 記		未登記増築			1階	203.97 m ²	+	7.50 m ²	=	211.47 m ²	2階	56.85 m ²	+	16.93 m ²	=	73.78 m ²	延	260.82 m ²	+	24.43 m ²	=	285.25 m ²
	登 記		未登記増築																						
1階	203.97 m ²	+	7.50 m ²	=	211.47 m ²																				
2階	56.85 m ²	+	16.93 m ²	=	73.78 m ²																				
延	260.82 m ²	+	24.43 m ²	=	285.25 m ²																				
現況用途等	店舗 居宅																								
品 等	<p>使用資材：普通</p> <p>施 工：普通</p>																								
保守管理の状態	普通（但し、全体的に老朽化している）																								
建物の利用状況	建物所有者が居宅として、また、建物所有者が代表者である有限会社井上酒店（本件債務者）が店舗として無償で使用している。																								
特記事項	<p>・1階はダイニングキッチン・風呂・洗面室部分の過去のリフォームに伴い約7.50㎡増築されたと推定される。2階には高さ1.5m以上の屋根裏収納（約7.56㎡）を含む増築16.93㎡がある。いずれも未登記。</p> <p>・登記された附属建物符号1（車庫、木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建、床面積19.87㎡、昭和58年新築）がある。築後約43年経過しており、老朽化している。</p>																								

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	46,400	0.54	469.80	0.70	8,240,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 久喜-18

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示地価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 45,500\text{円}/\text{㎡} & \times & 99.9/100 & \times & 100/100.0 & \times & 100/98 & \div & 46,400\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等は概ね標準的である。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、街路条件（道路の幅員）が劣る。

イ 個別格差：（増価要因）二方路、（減価要因）不整形地、規模過大、要測量等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	130,000	285.25	0.03	1,110,000
附属建物 符号1	70,000	19.87	0.03	40,000
計				1,150,000

ウ 現価率：建物の現況及び市場性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	8,240,000	0.50	法定地上権	4,120,000

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	8,240,000	-4,120,000	/	1.0	0.7	2,880,000
2	1,150,000	+4,120,000	1.0	1.0	0.7	3,690,000
一括価格 (合計)						6,570,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

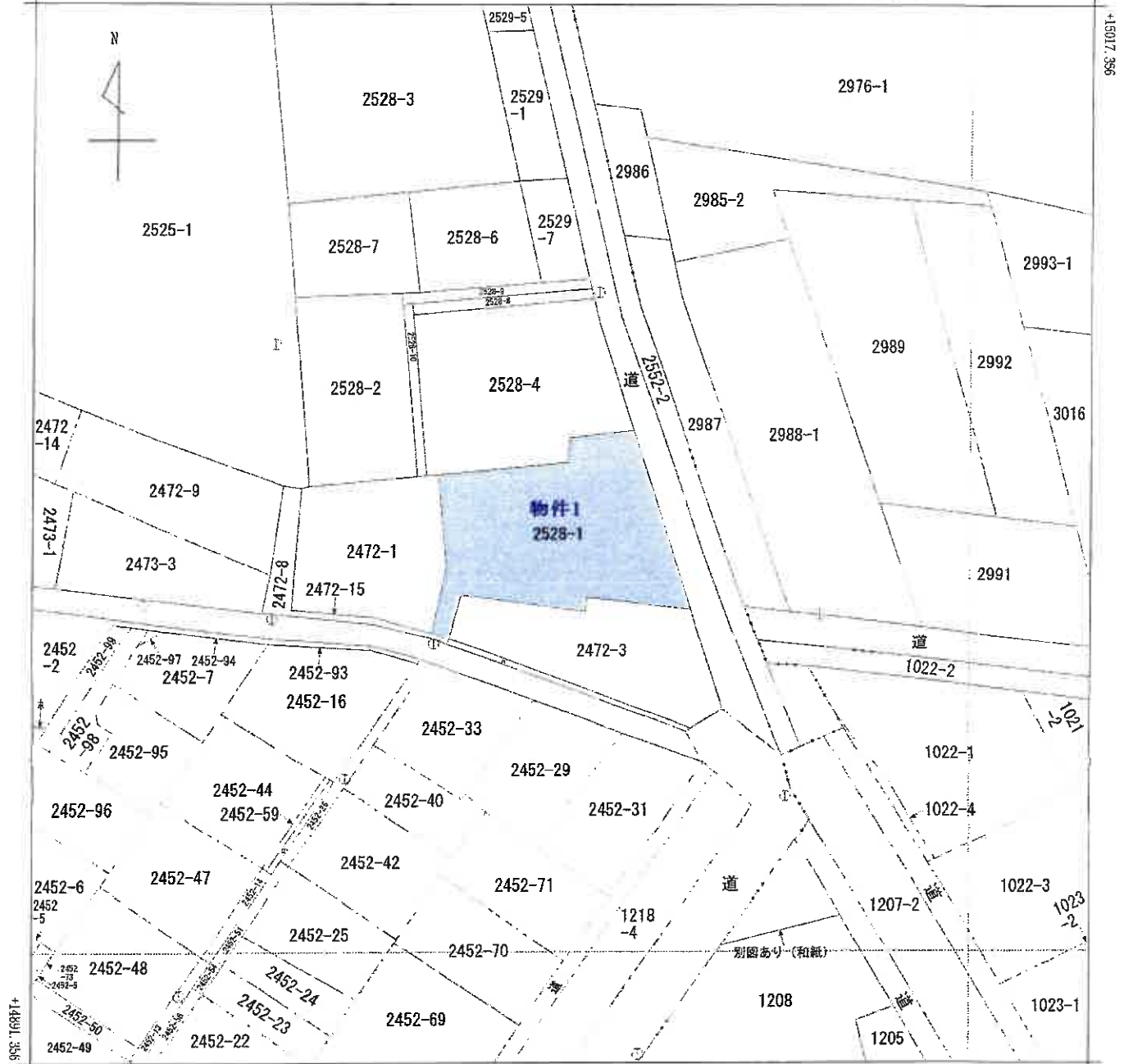
地価公示価格 (久喜-18)
所 在 : 久喜市栗橋東3丁目2904番11「栗橋東3-7-52」
価 格 : 45,500円/m²
位 置 : JR宇都宮線「栗橋」駅約900m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 176m²
供給処理施設 : ガス・水道・下水
接 面 道 路 : 西4.2m市道
用途指定等 : 第1種住居地域(建蔽率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写



位置図



-12003.126 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地図区域見出し

栗橋東2丁目
栗橋東4丁目

栗橋東1丁目
栗橋東3丁目

請求部	所在	久喜市栗橋東二丁目		地番	2528番1				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系 番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面	種類	地籍図
作成年月日	昭和50年3月			備付年月日 (原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方務局久喜支局管轄)

令和7年11月6日

さいたま地方務局

地図整理番号：M94205

登記官

(1/1)

A3版をA4版に縮小

公図写

登記年月日：平成13年7月30日

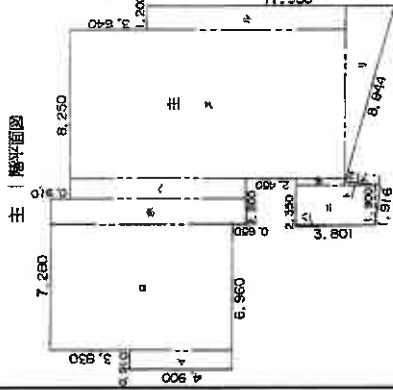
4028780

各階平面図

家屋番号 2528-1

建物各階平面図

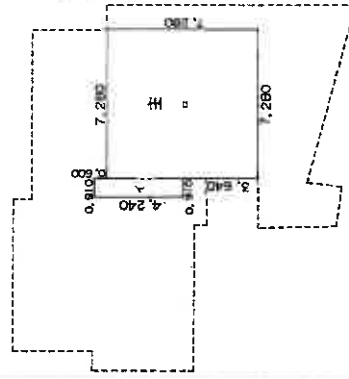
北葛飾郡栗橋町東二丁目2528番地1
久喜市栗橋東二丁目



求積表

イ	4,900 x 0,910	4,459,000
ロ	8,750 x 6,050	52,818,500
ハ	3,500 x 0,100+2	0,150,000
ニ	4,050 x 1,900+2	7,695,000
ホ	9,280 x 1,230	11,517,400
ヘ	8,470 x 0,970	8,214,800
ト	1,700 x 0,200+2	0,170,000
チ	2,350 x 0,350	0,822,500
リ	2,350 x 8,630+2	10,142,250
ル	13,270 x 7,280	96,506,500
合計	9,630 x 1,200	11,556,000
床面積		203,370,650

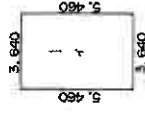
主2階平面図



求積表

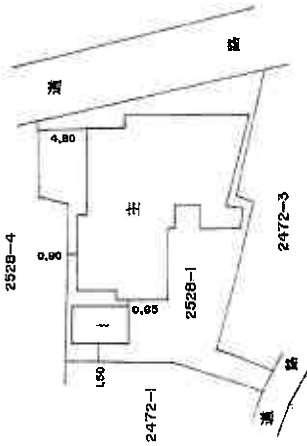
イ	4,240 x 0,910	3,858,400
ロ	7,280 x 7,280	52,998,400
合計		56,856,800
床面積		56,856,800

附1平面図



求積表

イ	3,450 x 3,640	12,538,000
合計		12,538,000
床面積		12,538,000



作製者

16月 日作製

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500



(埼玉県地家屋調査士会用紙)

地図整理番号：M94207

A3版をA4版に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (さいたま地方事務所久喜支庁管轄)
 令和7年11月6日 さいたま地方事務所 登記官